

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県小山市大行寺1205-3

氏 名 いなば建設株式会社

代表取締役 岸 京子

電話番号 0285-38-2462

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	いなば建設株式会社
事業場の所在地	栃木県小山市大行寺1205-3
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	土木工事業[0621] 舗装工事業[0631]
② 事業の規模	元請完成工事高 4.7億/年
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別途1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙3のとおり

排 出 量

別紙3のとおり t

t

(これまでに実施した取組)

別紙4のとおり

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙3のとおり

排 出 量

別紙3のとおり t

t

(今後実施する予定の取組)

別紙4のとおり

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙4のとおり

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙4のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

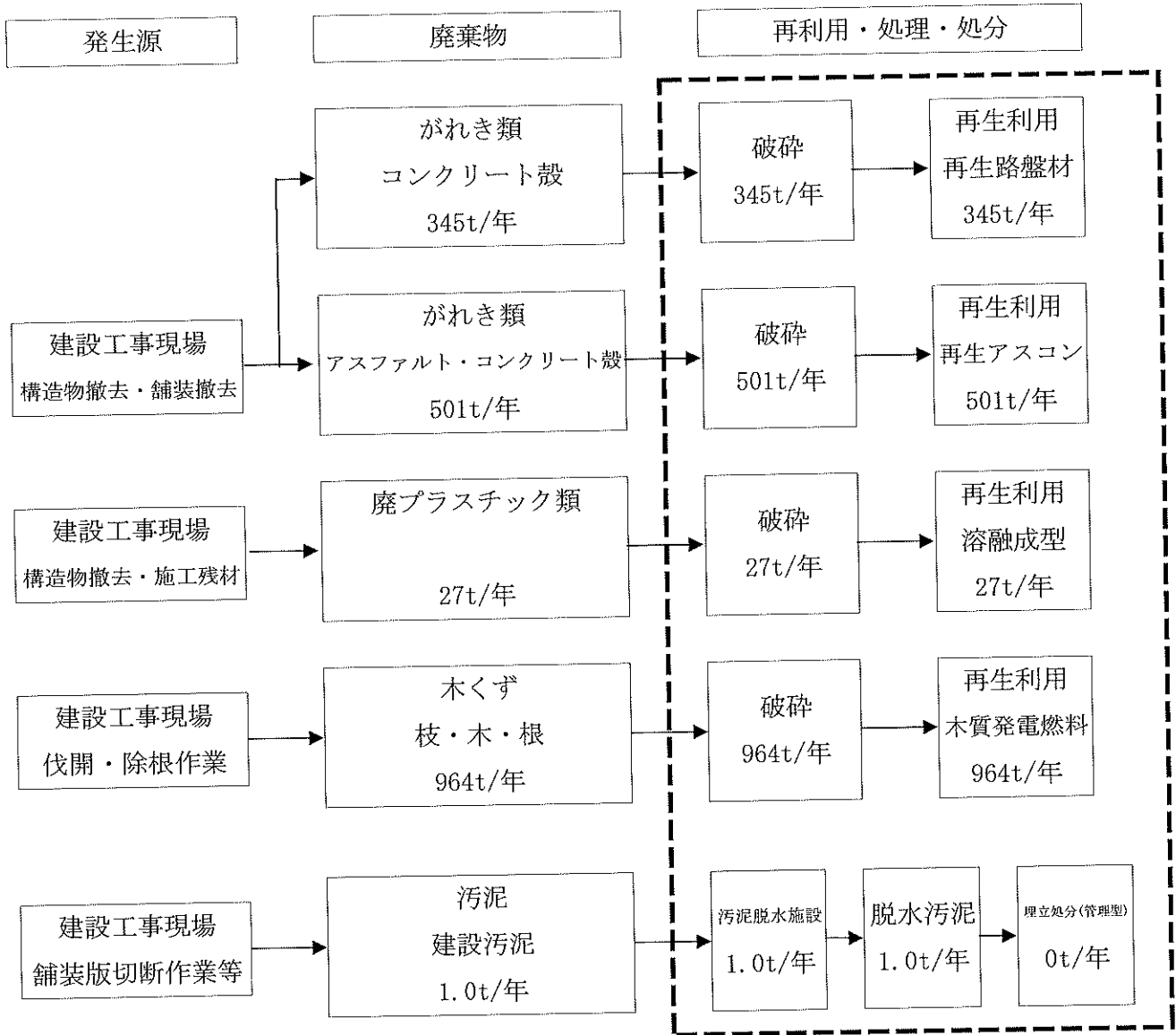
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



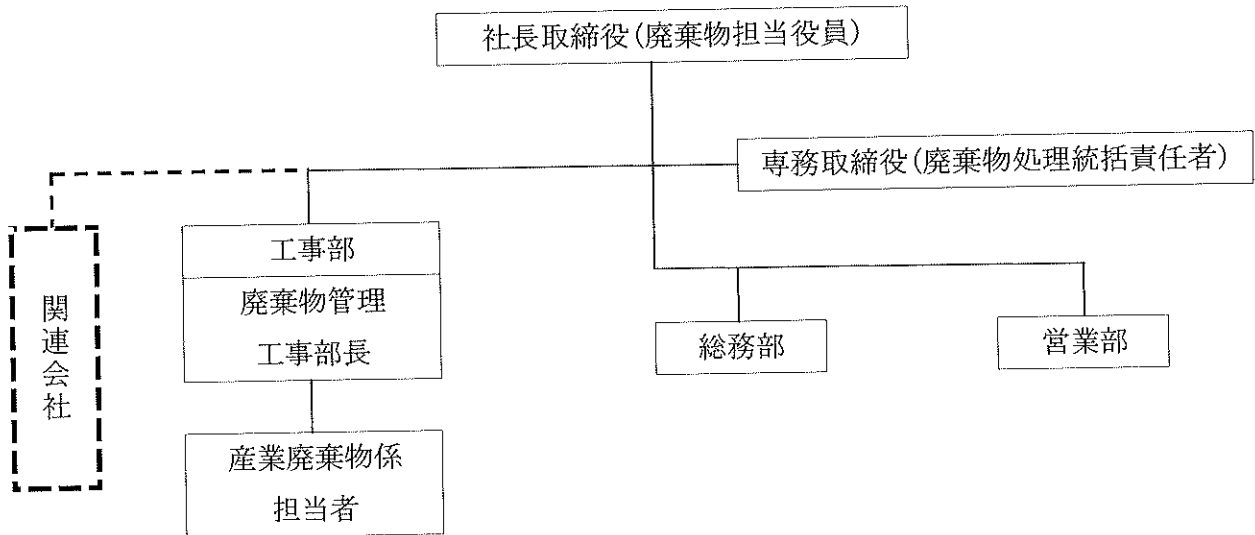
廃棄物処理フロー図(現状)

〈 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 〉

管理体制図

統括責任者		所属 工事部	職名 専務取締役
廃棄物担当		組織名 工事部	職名 工事部長
		組織人数 3人	
役割	廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 	
	廃棄物管理 担当部長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ マニフェストの管理状況の把握と管理 ○ 処理業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員・関連会社に対する教育、啓発 ○ その他関係する事項 	

廃棄物管理組織表



〈 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	受注した工事に対して、設計図書及び特記仕様書、施工条件書の適用に基づいて作業し、余分な廃棄物を排出しないように施工した。 マニフェストによる廃棄物の実数を設計数量と対比して、排出の抑制に努めた。	受注した工事により、排出量が変わるため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。
木くず	受注した工事に対して、設計図書及び特記仕様書、施工条件書の適用に基づいて作業し、余分な廃棄物を排出しないように施工した。 マニフェストによる廃棄物の実数を設計数量と対比して、排出の抑制に努めた。	受注した工事により、排出量が変わるため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。
廃プラ類	塩ビ管の設置により出た残材の処理及び掘削中に埋まっていた塩ビ管、ビニール等の処分をした。	受注した工事により、排出量が変わるため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。
建設汚泥	受注した工事に対して、設計図書及び特記仕様書、施工条件書の適用に基づいて作業し、余分な廃棄物を排出しないように施工した。 マニフェストによる廃棄物の実数を設計数量と対比して、排出の抑制に努めた。	受注した工事により、排出量が変わるため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。 舗装版切断時の水に注意していく。

〈 産業廃棄物の分別に関する事項 〉

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
がれき類	分別作業は、作業員ひとりひとりが適正に行うように、朝礼・安全訓練教育により周知徹底した。中間処理場に運搬した廃棄物を各現場責任者が処理場まで追跡し、確認した。現在問題ない。	現在の分別作業において問題がないため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。
木くず	分別作業は、作業員ひとりひとりが適正に行うように、朝礼・安全訓練教育により周知徹底した。中間処理場に運搬した廃棄物を各現場責任者が処理場まで追跡し、確認した。現在問題ない。	現在の分別作業において問題がないため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。
廃プラ類	塩ビ管の設置により出た残材の処理及び掘削中に埋まっていた塩ビ管、ビニール等については、会社に持ち帰り、専用のコンテナに分別して処分を行った。	現在の分別作業において問題がないため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。
建設汚泥	分別作業は、作業員ひとりひとりが適正に行うように、朝礼・安全訓練教育により周知徹底した。中間処理場に運搬した廃棄物を各現場責任者が処理場まで追跡し、確認した。現在問題ない。	現在の分別作業において問題がないため、引き続きこれまで実施してきたことを取り組んでいく。 舗装版切断時の水に注意していく。

〈 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	—
木くず	—	—
廃プラ類	—	—
建設汚泥	—	—

〈 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	—
木くず	—	—
廃プラ類	—	—
建設汚泥	—	—

〈 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	—
木くず	—	—
廃プラ類	—	—
建設汚泥	—	—

〈 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	各物件ごとに、処理委託契約を締結し、適正な処理を行った。	引き続き、各物件ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
木くず	中間処理業者と処理委託契約を締結し、適正な処理を行った。	引き続き、各物件ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
廃プラ類	中間処理業者と処理委託契約を締結し、適正な処理を行った。	引き続き、各物件ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
建設汚泥	中間処理業者と処理委託契約を締結し、適正な処理を行った。	引き続き、各物件ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。